

# 七尾市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県七尾市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度(供用開始後 13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 (平成30年4月 法適用予定)
処理区域内人口密度	0.4人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	-		
処 理 場 数	677基 ※浄化槽設置基数		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当事項なし。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	5人槽 2,667円 7人槽 3,619円 10人槽 4,667円 ※消費税別		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同様		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,800 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,095 円
	平成26年度 2,880 円		平成26年度 3,264 円
	平成27年度 2,880 円		平成27年度 3,255 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。



## 2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
  - (1) 整備事業
    - ① 未普及地域の解消に向け、公共下水道事業における整備は、浄化槽整備との2重エリアの設定などにより早期の概成を目指します。
    - ② 雨水事業計画の見直しにより投資規模の適正化を図ります。
  - (2) 更新事業
    - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道の機能維持に努めます。
    - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や維持管理費等のライフサイクルコストの縮減を行います。
2. 経営基盤の強化
  - (1) 事業の効率化と適正化
    - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
    - ② 処理区の統廃合や集合処理方式から個別処理方式への転換などの最適化事業を推進し、処理場等のランニングコストや更新費用の削減を行います。
    - ③ 性能発注方式等による包括的民間委託により維持管理費の縮減を検討します。
  - (2) 収入の確保
    - ① 接続率（水洗化率）の向上  
未接続世帯への戸別訪問や排水設備工事費補助制度や利子補給制度の活用促進により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。
    - ② 収納率の向上  
大口滞納者への収納業務を強化し、収納率の向上及び安定的な使用料収入の確保に努めます。
    - ③ 料金体系の見直し  
事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金水準を定期的に検討します。

## 3. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり  
※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】  
集合処理区域以外の区域の普及率向上のため策定している地域計画に基づき、新規整備費用を計上しています。地域計画期間後の平成35年度以降については、地域計画の最終年度の投資費用により計画しています。

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】  
浄化槽の耐用年数により供用開始後32年経過を目途に費用を計上しています。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】  
浄化槽による個別処理方式のため最適化等は計画していません。

【投資の平準化に関する事項】  
新設整備費用については、地域計画に基づき整備需要に合せ投資費用の平準化を図っています。また、更新費用については、更新需要が集中しないよう適切な更新計画により費用の平準化を図ります。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】  
自己財源である使用料収入等と一般会計繰入金（基準内）により建設改良費以外の財源が賅われることを目標としています。

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】  
新設整備途中であり、以後も設置基数が増加していくことから使用料収入は増加傾向で見込んでいます。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。

【企業債に関する事項】  
新設整備事業については、国庫補助金、受益者分担金以外の財源に下水道事業債を充当する計画としました。また、地方債償還費の財源としている資本費平準化債については、これまでと同様に平成32年度まで地方債償還額が減価償却費に満たず発行できないことから、計画期間内での発行は計画していません。

【繰入金に関する事項】  
一般会計からの繰入金については、基準内繰入を基本として計画しています。

【資産の有効活用に関する事項】  
活用対象資産がないため活用計画はありません。

【その他】  
都道府県補助金（生活排水処理施設整備事業費補助金）については、現行の補助制度内容が継続するものとし、今後の整備計画により算定しています。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】  
現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ベースで計画しています。

【動力費、薬品費、修繕費に関する事項】  
これまでの管理基数と費用との関連性により新設整備による管理基数の増加を見込んで算定しています。修繕費については、近年、経年劣化により増加していることから増加傾向で見込んでいます。

【委託費に関する事項】  
保守管理業務委託において、管理基数の増加による業務量の増加を見込んで費用計上しています。

【その他】  
浄化槽の法定点検やし尿くみ取り手数料等については、管理基数の増加を見込み費用計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	浄化槽による個別処理のため、最適化事業等は計画していません。
投資の平準化に関する事項	資産情報等により更新需要を適切に把握し、更新費用の平準化を念頭におき、更新の手法や時期等を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	該当事項なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金水準の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	新設整備事業による地方債償還額が増加していくことから、その財源として資本費平準化債の充当を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽の保守管理業務において、性能発注方式等による包括的民間委託による維持管理費の削減を検討します。
職員給与費に関する事項	整備事業による管理基数の増加から職員の減員等による経費の削減は見込めません。
動力費に関する事項	費用が少額であり削減等は見込めません。
薬品費に関する事項	他の事業との一括発注により費用の削減を図ります。
修繕費に関する事項	プロワ部品の取替えなど軽微な修繕が増加傾向にあるため、保守管理情報等により早期に修繕需要を把握し、修繕の一括発注による経費の削減を検討します。
委託費に関する事項	他の浄化槽事業との一体的な保守管理業務委託や包括的民間委託により、更なる費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、定期に進捗管理（モニタリング）を行い、少なくとも5年ごとに見直し（ローリング）を行います。 なお、地方公営企業法の適用を予定していることから、法適用後においては、速やかに法的用企業版への更新を予定しています。
---------------------	---

# 経営比較分析表

石川県 七尾市

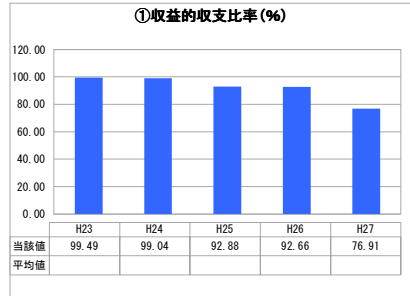
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.50	100.00	2,880

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
55,382	318.32	173.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,926	47.19	40.81

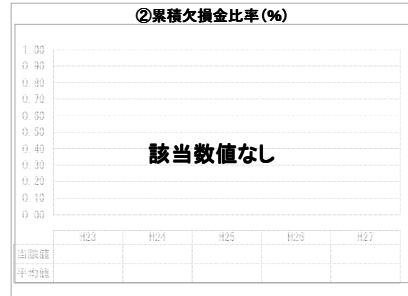
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

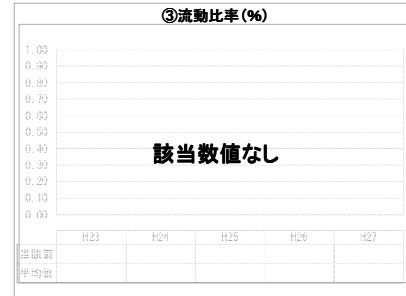
## 1. 経営の健全性・効率性



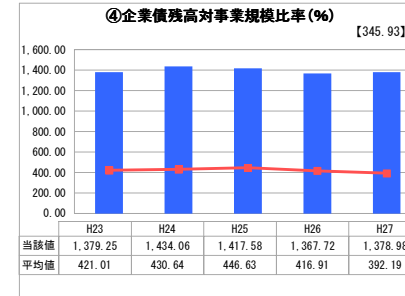
「単年度の収支」



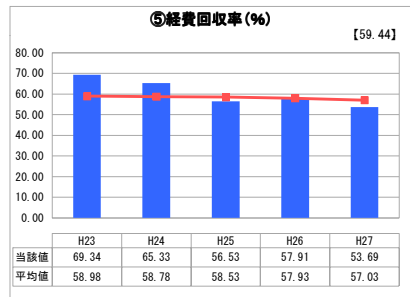
「累積欠損」



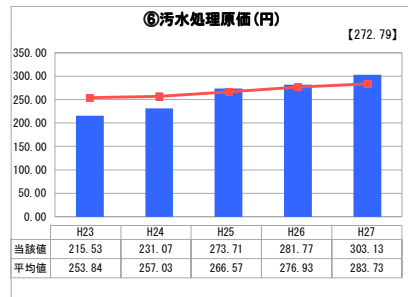
「支払能力」



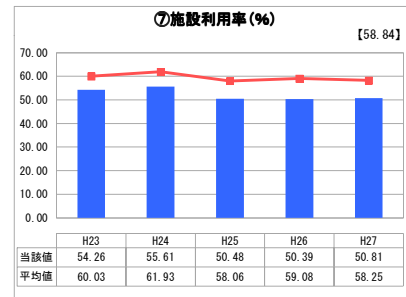
「債務残高」



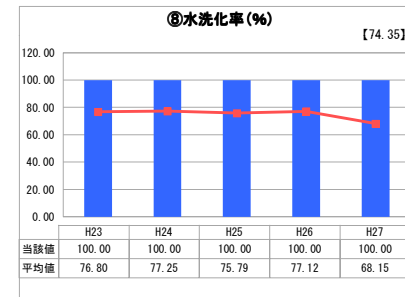
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

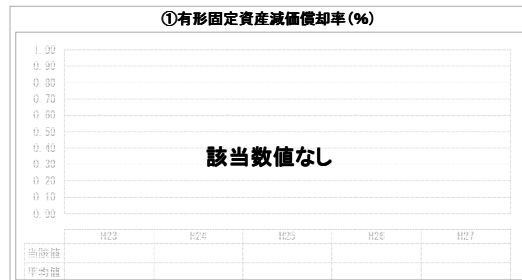


「施設の効率性」

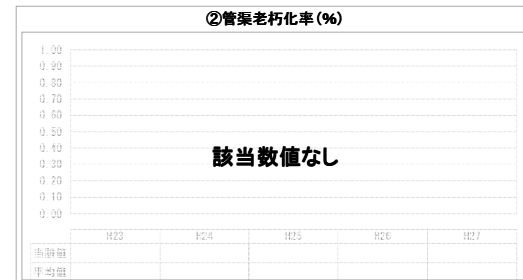


「使用料対象の捕捉」

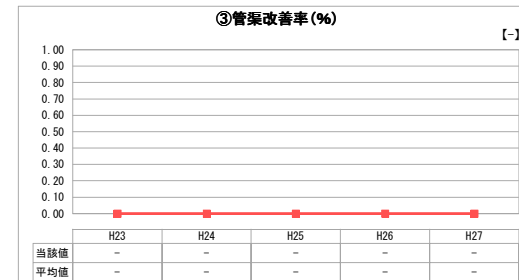
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

整備事業による浄化槽の新規設置により使用料収入は増加しているが、一方で管理基数の増加により維持管理費や整備事業に要した起債の償還額が増加していることから①収益的収支比率は、低下している。

④企業債残高対事業規模比率は、整備途中であることから使用料収入に対し事業投資に要した地方債の残高が大きく、類似団体と比較すると高い状況にある。

⑤経費回収率や⑥汚水処理原価については、類似団体と同程度であるが、今後、経年劣化による修繕費や地方債償還費が増えることから数値の悪化が予想される。

⑦施設利用率は、同程度で推移しているが、流入量が少ないことから類似団体とくらべる低い状況である。

⑧水洗化率は、100%で推移している。

### 2. 老朽化の状況について

浄化槽躯体は、更新が必要な老朽化は見られないが、整備初期(平成15年度～平成17年度)に設置した浄化槽で機器設備類(フローや排水ポンプなど)の修繕や更新が必要になっている。

### 全体総括

今後、整備事業に要した地方債の元利償還費や老朽化による浄化槽の更新費用が増加していくことが予想される。これらの費用の増加を見据え、過大な投資にならないよう適切な計画により整備を進め、維持管理費も含めた将来負担額の抑制により、経営の健全化に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(収支計画)

特定地域生活排水処理

(単位:千円、%)

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込み)										
収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	36,584	35,040	36,703	39,723	48,403	50,809	53,106	55,359	57,579	59,772	61,945	64,097	66,230
	(1) 営 業 収 入 (B)	22,863	24,180	25,336	27,149	29,944	30,946	31,901	33,037	34,145	35,225	36,277	37,301	38,322
	ア 料 金 収 入	22,863	24,180	25,336	27,149	29,944	30,946	31,901	33,037	34,145	35,225	36,277	37,301	38,322
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 入 (D)	13,721	10,860	11,367	12,574	18,459	19,863	21,205	22,322	23,434	24,547	25,668	26,796	27,908
	ア 他 会 計 繰 入 金	0	562	4,632	7,592	14,842	14,742	15,666	15,915	16,833	17,330	17,793	18,746	20,908
	イ その他	13,721	10,298	6,735	4,982	3,617	5,121	5,539	6,407	6,601	7,217	7,875	8,050	7,000
	2 総 費 用 (E)	30,889	35,040	36,703	39,723	48,403	50,809	53,106	55,359	57,579	59,772	61,945	64,097	66,230
	(1) 営 業 費 用 (F)	24,035	28,246	30,095	33,188	41,810	44,190	46,571	48,951	51,332	53,712	56,093	58,473	60,854
	ア 職 員 給 与 費	1,441	1,546	1,340	3,170	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	イ うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ その他	22,594	26,700	28,755	30,018	38,810	41,190	43,571	45,951	48,332	50,712	53,093	55,473	57,854
	(2) 営 業 外 費 用 (G)	6,854	6,794	6,608	6,535	6,593	6,619	6,535	6,408	6,247	6,060	5,852	5,624	5,376
	ア 支 払 利 息	6,853	6,794	6,608	6,523	6,593	6,619	6,535	6,408	6,247	6,060	5,852	5,624	5,376
イ うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ その他	1	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	5,695	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	35,217	51,999	84,620	110,749	89,407	64,419	67,272	72,403	76,441	79,136	81,852	84,589	87,345
	(1) 地 方 債 借 入 金	11,500	20,100	32,000	60,000	46,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	イ うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	5,716	14,209	16,234	15,950	15,948	18,052	20,905	26,036	30,074	32,769	35,485	38,222	40,978
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	14,725	14,492	30,150	26,666	20,666	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	(6) 工 事 費 用 補 助 金	3,276	3,198	6,236	8,133	6,793	4,367	4,367	4,367	4,367	4,367	4,367	4,367	4,367
	(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	40,912	51,999	84,620	110,749	89,407	64,419	67,272	72,403	76,441	79,136	81,852	84,589	87,345
	(1) 建 設 費 用 (H)	32,321	41,481	73,084	98,220	76,220	49,300	49,300	49,300	49,300	49,300	49,300	49,300	49,300
	イ うち 職 員 給 与 費	3,336	3,238	5,881	4,220	4,220	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (I)	8,591	10,518	11,536	12,529	13,187	15,119	17,972	23,103	27,141	29,836	32,552	35,289	38,045
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	▲ 5,695	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
翌 年 度 へ 繰 り 越 すべき 財 源 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	92.66	76.91	76.09	76.02	78.59	77.07	74.72	70.56	67.96	66.70	65.55	64.49	63.51	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	22,863	24,180	25,336	27,149	29,944	30,946	31,901	33,037	34,145	35,225	36,277	37,301	38,322	
地 方 財 政 法 による ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した (V)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 債 残 高 (X)	344,385	353,967	374,431	421,902	454,715	468,596	479,624	485,521	487,380	486,544	482,992	476,703	467,658	

○他会計繰入金

年 度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 益 的 収 支 分	区 分													
	収 益 的 収 支 分	0	562	4,632	7,592	14,842	14,742	15,666	15,915	16,833	17,330	17,793	18,746	20,908
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	562	4,632	7,592	14,842	14,742	15,666	15,915	16,833	17,330	17,793	18,746	20,908
資 本 的 収 支 分	区 分													
	資 本 的 収 支 分	5,716	14,209	16,234	15,950	15,948	18,052	20,905	26,036	30,074	32,769	35,485	38,222	40,978
	うち 基 準 内 繰 入 金	33	54	58	47	66	76	77	78	80	81	83	84	86
うち 基 準 外 繰 入 金	5,683	14,155	16,176	15,903	15,882	17,976	20,828	25,958	29,994	32,688	35,402	38,138	40,892	
合 計		5,716	14,771	20,866	23,542	30,790	32,794	36,571	41,951	46,907	50,099	53,278	56,968	61,886